

広報

10 October 2016

やまきた

みんなで作る
魅力あふれる元気なまち やまきた



特集／平成27年度 決算の概要

町県民税についてのお知らせ...8

子育てっていいね!!・人物紹介コーナー...12

健康レポート...14

生涯学習センター通信...15

平成27年度

決算の概要

— 総額 84 億 9,756 万円 —

第5次総合計画に関連する事業に重点的に取り組み、町の将来像である「みんなでつくる魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に取り組みました。

平成27年度の歳入・歳出決算が、9月14日の町議会定例会で認定されました。歳出決算額は、一般会計・10特別会計・水道事業会計を合わせて84億9,756万円となり、前年度に比べ2億1,334万円の増（対前年度2.6%増）となりました。

平成27年度決算額と前年度との比較

(単位：万円)

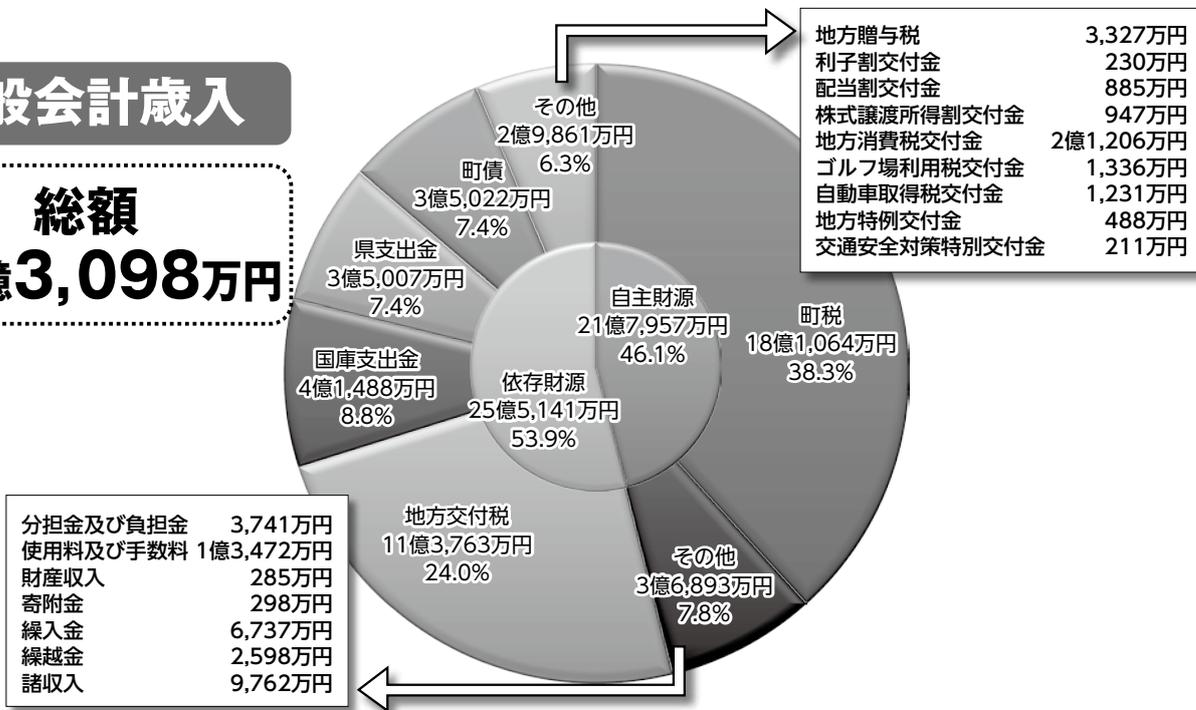
区 分	入ったお金（歳入）			支払ったお金（歳出）			
	27年度	26年度	増減額	27年度	26年度	増減額	
一般会計	47億3,098	46億6,288	6,810増	45億9,057	46億3,690	4,633減	
特別会計	国民健康保険事業	17億3,878	14億4,054	2億9,824増	17億3,611	14億7,784	2億5,827増
	後期高齢者医療	1億6,895	1億6,936	41減	1億6,722	1億6,747	25減
	災害給付見舞事業	864	864	0	44	0	44増
	下水道事業	5億1,281	5億4,575	3,294減	5億0,815	5億4,150	3,335減
	町設置型浄化槽事業	4,820	5,041	221減	1,087	976	111増
	山北財産区	1,022	1,125	103減	115	207	92減
	共和財産区	9,120	9,669	549減	7,343	8,186	843減
	三保財産区	1,358	1,033	325増	95	121	26減
	介護保険事業	11億6,037	11億2,197	3,840増	11億4,409	11億0,339	4,070増
	商品券	1,135	1,195	60減	934	1,015	81減
特別会計 小計	37億6,410	34億6,689	2億9,721増	36億5,175	33億9,525	2億5,650増	
水道事業会計	2億7,085	2億6,315	770増	2億5,524	2億5,207	317増	
総 額	87億6,593	83億9,292	3億7,301増	84億9,756	82億8,422	2億1,334増	

歳入歳出決算状況（一般会計）

歳入決算額は前年度に対し、1.5%（6,810万円）増の47億3,098万円、歳出決算額は1%（4,633万円）減の45億9,057万円となり、翌年に繰り越すべき財源を含め、歳入歳出差引1億4,041万円の余剰金が生じました。

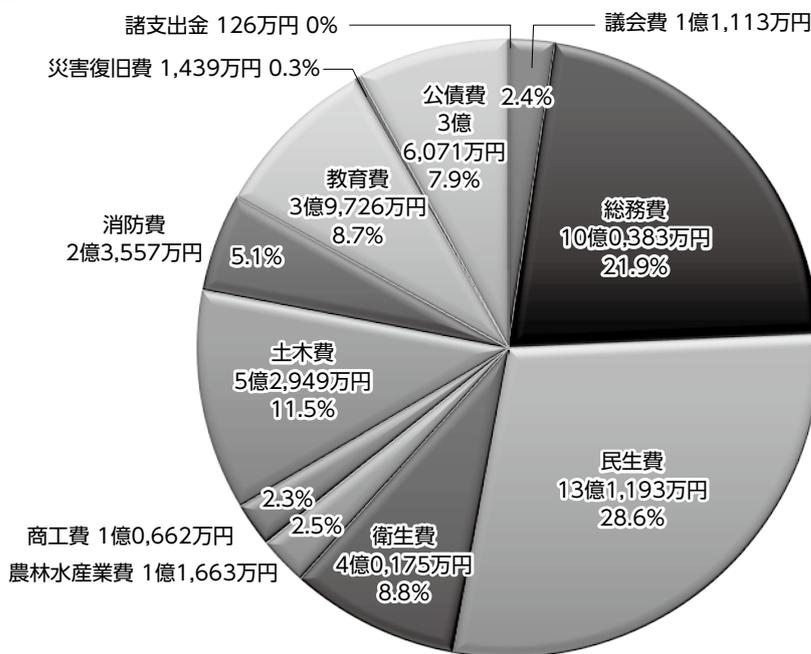
一般会計歳入

総額
47億3,098万円

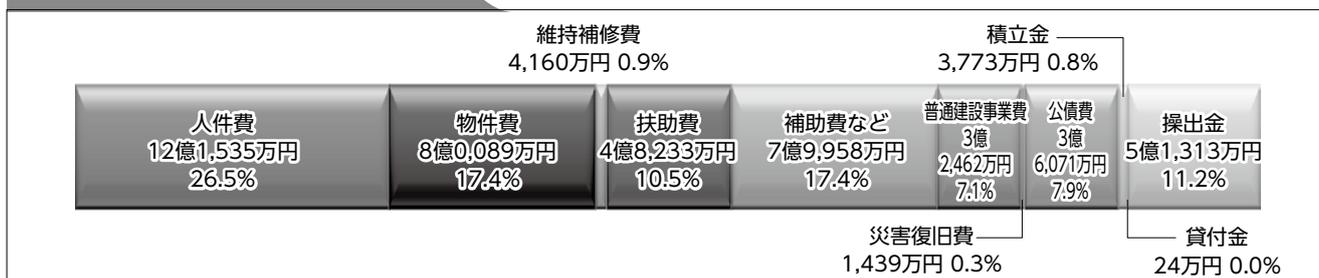


一般会計歳出

総額
45億9,057万円



歳出を性質別経費でみると



目的別の主な使い道（一般会計）

議会費

議会運営事業	102万円
議会だより・議事録発行事業	184万円

総務費



防犯関係事業 ・防犯灯LED化事業など	1,372万円
地域振興推進事業 ・町内循環バス運行事業など	2,210万円
山北駅北側小さな拠点づくり事業	919万円



山北駅前コンビニ内にある交流スペース



D5 2 奇跡の復活事業	3,672万円
--------------	---------



復活を遂げるD52

民生費

介護ボランティアポイント制度事業	3万円
子育て支援事業	1,427万円



子育て支援センター

放課後児童クラブ運営事業	911万円
--------------	-------

衛生費

森林ふれあい健康セラピー運営事業 ・森林セラピー体験ツアーなど	54万円
------------------------------------	------



森林セラピー体験ツアー

塵芥処理事業 ・可燃物収集など	1億4,683万円
--------------------	-----------

農林水産業費

農道、用水維持管理事業 ・川西平山用水改修工事など	545万円
(仮称) なえぎの学校整備事業	928万円

商工費

観光振興事業 ・洒水の滝周辺調査など	2,079万円
山北ブランド推進事業	20万円



観光マスタープラン改定事業	35万円
---------------	------

土木費

道路新設改良事業 ・町道改良工事（谷峨跨線橋補強など）	1億0,934万円
都市公園整備事業	1,896万円



河村城址歴史公園

消防費

広域消防運営事業	1億8,567万円
自主防災対策事業 ・自主防災組織防災用資機材購入費助成など	258万円
地域防災計画策定事業	448万円

教育費

学校統合推進事業 ・スクールバス運行委託など	2,773万円
小中学校施設維持管理運営事業 ・山北中エアコン設置工事など	4,086万円
小中学校教育振興事業 ・川村小パソコン更新など	988万円
チャレンジデー開催事業	15万円



平成27年度チャレンジデーの様子



災害復旧費

公共土木施設災害復旧事業	706万円
--------------	-------

公債費

元金	3億1,605万円
利子	4,466万円

諸支出費

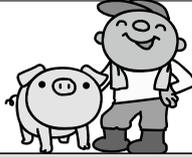
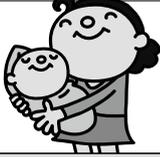
126万円

一般会計

平成27年度に町民1人
あたりに使われた町のお金

41万6,908円

目的別歳出額を平成28年4月1日現在の人口(11,011人)で換算した金額

土木費 	農林水産業費 	衛生費 	民生費 	総務費 
4万8,088円	1万0,592円	3万6,487円	11万9,147円	9万1,166円
議会費・商工費・諸支出金 	災害復旧費 	公債費 	教育費 	消防費 
1万9,890円	1,307円	3万2,759円	3万6,078円	2万1,394円

将来にわたる財政負担

地方債について、新規借入として年度中の元金償還額3億1,604万円を越えないよう取り組んでまいりましたが、道路整備事業債など3,650万円及び臨時財政対策債3億1,372万円を借り入れたことにより年度末残高が45億6,633万円となり、前年度対比3,418万円の増となりました。今後、将来に過度の財政負担を及ぼすことのないように努めてまいります。

内訳としては、地方交付税で賄うべきものを、特例的に地方債で補てんする臨時財政対策債や、所得税減税による減収額分を補てんする減税補てん債(後年度の地方交付税で元利償還金額の全額が措置される地方債31億5,830万円)を除いた地方債額が、14億803万円となり、これを町民1人当たりの負担額に換算すると、約12万8千円になります。

主な財政分析指標

財政構造の弾力性を判断する基準となる経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費など経常的に支出される経費に、経常的に歳入の見込める税などがどのくらいの割合で充当されているのかという数値で、75%から80%が望ましいとされています。平成27年度の経常収支比

◆主な財政分析指標(普通会計)

区分	平成27年度	平成26年度	比較
標準財政規模 (千円)	3,383,945	3,263,052	120,893
実質収支比率	4.7%	2.3%	2.4%
経常収支比率	84.7%	86.5%	△1.8%

※普通会計・・・一般会計+災害給付見舞事業特別会計+町設置型浄化槽特別会計+商品券特別会計
※標準財政規模・・・地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を表すもの

率は、前年度より1.8ポイント改善しましたが、歳出についてさらなる事業の見直しなどにより経常経費の節減を図り、望ましいとされる75%から80%に近づくと努めてまいります。

また、実質収支比率は、前年度より2.4%増の4.7%となりました。なお、本指標は3.5%が望ましいとされています。

山北さんちの家計簿

平成27年度一般会計決算を
家計簿に例えてみました

～もしも山北町が年収400万円の家庭だったら～

歳入決算額47億3,098万円
を年収400万円にしてみます

歳出決算額45億9,057万円を年収
400万円の家計の支出に例えてみると、
388万円となります

収入 400万円

給料	337万6千円
内訳 基本給(町税)	153万2千円
諸手当(地方交付税)	96万円
パート収入(諸収入など)	23万6千円
仕送り(国・県支出金)	64万8千円
ローン借入(町債)	29万6千円
貯金から引き出し(繰入金・繰越金)	7万6千円
その他	25万2千円
合計	400万円

支出 388万円

食費(人件費)	102万8千円
子どもへの仕送り(繰出金)	43万5千円
地区会費やサークル活動費 (補助費など)	67万5千円
医療費(扶助費)	40万8千円
光熱費などの雑費(物件費)	67万5千円
家や庭の建築・改修 (普通建設事業費・災害復旧費)	28万7千円
ローンの返済(公債費)	30万7千円
車などの修理代(維持補修費)	3万4千円
貯金(積立金)	3万1千円
合計	388万円

1 平成27年度決算に基づく山北町の健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.7	76.7
[—]	[—]	[6.8]	[83.4]
(15.00未満)	(20.00未満)	(25.0未満)	(350.0未満)

- 備考 (1) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「—」。
(2) () 内は山北町における早期健全化基準。
(3) [] 内は平成26年度の数値です。

2 平成27年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
山北町下水道事業特別会計	— [—] (20未満)
山北町水道事業会計	— [—] (20未満)

- 備考 (1) 資金不足比率が算定されない場合は「—」。
(2) () 内は山北町における経営健全化基準。
(3) [] 内は平成26年度の数値です。

【問合せ】 財務課財政班 (電話) 75-3652

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算出した、健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

平成
27年度

山北町の健全化判断比率
及び
資金不足比率

続報 D52奇跡の復活祭

10月14日（金）、ついに復活を遂げるD5270。先月号で奇跡の復活祭についてお知らせしましたが、今回はその続報をお伝えします。



当日会場にて関連グッズの販売なども予定されています。購入した方には先着で良い事があるかも。

※イベント内容は予定であり、変更となる場合があります。

日時：平成28年10月14日（金）午前10：00～
場所：山北鉄道公園（JR御殿場線山北駅南側）

第一部

- ・寄付者への感謝状の授与
- ・D52概要説明
- ・マスコットキャラクター愛称発表
- ・D52初運行

どんな愛称になったのか…遂に決定!!
当日会場にキャラクターが登場するかも!?

実際に運行されます。間近で見るSLは大迫力!!

第二部

- ・トークショー

町長／元プロ野球選手 屋鋪氏

整備担当者 恒松氏／事業コーディネーター

トークショーのスペシャルゲストが決定!!
元プロ野球選手で、現在は鉄道写真家・鉄道模型モデラーとして活躍されており、鉄道愛好家の間でも大人気の屋鋪 要さんに登場していただきます!!

10月15日（土）もD52運行などのイベントを開催予定です。

D5270の整備を担当していただいた恒松氏にインタビューしました!!



Q.D5270を整備されての感想をお聞かせください。

今回、D5270を整備するにあたり、機関車本体の保存状態が非常に良く、整備過程における難問も比較的容易にクリアすることができました。その中で苦労したことは、空気を蒸気室に送る最重要部品が欠品していたことです。幸い役場と協力をしてなんとか製作することができ安心しました。

いままで各所で機関車の動態化に携わらせていただきましたが、D52型という国内最大の機関車を復元できたことは、感謝の念に堪えません。

今回の奇跡の復活に際し、とても熱い想いを持って整備していただいた恒松氏。そんな恒松氏には当日トークショーに登場していただく予定です。

D52専用ページをオープン!!



町では、D52奇跡の復活にあたり、町HPに専用ページをオープンしました。これまでの整備の過程などを記録した写真や動画の公開、また、今後のスケジュールなども随時更新していく予定となっています。

【問合せ】企画政策課企画班
（電話）75-3651

公的年金からの特別徴収制度の見直しについて

一定額以上の公的年金を受給されている65歳以上の方で、町県民税の納税義務がある方については、年金から天引き（特別徴収）により徴収を行っておりますが、平成28年10月以降、この特別徴収の制度について次の点が変更されます。

①特別徴収対象者が、特別徴収税額通知後に税額の変更があった場合や、賦課期日（1月1日）後に他市町村へ転出した場合に、原則として特別徴収が継続されます。

旧制度（平成28年9月まで）

年金特別徴収を停止して、普通徴収※1へ切替えとなります。

改正後（平成28年10月以降）

原則、特別徴収が継続されます。

②仮徴収額※2の計算方法の変更

公的年金からの特別徴収税額の平準化を図るため、仮徴収額（4・6・8月に天引きするそれぞれの額）を前年度の公的年金などの所得に係る町県民税の2分の1に相当する額から計算します。

旧制度（平成28年9月まで）

仮徴収額（4・6・8月に天引きするそれぞれの額）の計算
○前年度の本徴収額（10・12・2月の合計）÷3

本徴収額※3（10・12・2月の各月）の計算
○（年税額-仮徴収額）÷3

改正後（平成28年10月以降）

仮徴収額（4・6・8月に天引きするそれぞれの額）の計算
○（前年度の年税額×1/2）÷3

本徴収額（10・12・2月の各月）の計算
○（年税額-仮徴収額）÷3

□例えば……

旧制度（平成28年9月まで）	改正後（平成28年10月以降）						
<p>平成27年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 60,000円</td> </tr> </table> <p>年税額 60,000円 - 仮徴収額 30,000円 = 本徴収額 30,000円 となり 10・12・2月に10,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 60,000円	<p>平成28年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 36,000円 ※5月頃に決定</td> </tr> </table> <p>年税額 36,000円 - 仮徴収額 30,000円 = 本徴収額 6,000円 となり 10・12・2月に2,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 36,000円 ※5月頃に決定
仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 60,000円					
仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 36,000円 ※5月頃に決定					
<p>仮徴収額（1回分）は前年度の本徴収額÷3なので…</p>							
<p>平成28年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 36,000円 ※5月頃に決定</td> </tr> </table> <p>年税額 36,000円 - 仮徴収額 30,000円 = 本徴収額 6,000円 となり 10・12・2月に2,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 36,000円 ※5月頃に決定	<p>平成29年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 60,000円 ※5月頃に決定</td> </tr> </table> <p>年税額 60,000円 - 仮徴収額 18,000円 = 本徴収額 42,000円 となり 10・12・2月に14,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定
仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 36,000円 ※5月頃に決定					
仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定					
<p>仮徴収額（1回分）は（前年度年税額×1/2）÷3なので…</p>							
<p>平成29年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 60,000円 ※5月頃に決定</td> </tr> </table> <p>年税額 60,000円 - 仮徴収額 18,000円 = 本徴収額 42,000円 となり 10・12・2月に14,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定	<p>平成30年度</p> <table border="1"> <tr> <td>仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)</td> <td>⇒</td> <td>年税額 60,000円 ※5月頃に決定</td> </tr> </table> <p>年税額 60,000円 - 仮徴収額 30,000円 = 本徴収額 30,000円 となり 10・12・2月に10,000円ずつ徴収</p>	仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定
仮徴収額 (4・6・8月) 1回6,000円 (計18,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定					
仮徴収額 (4・6・8月) 1回10,000円 (計30,000円)	⇒	年税額 60,000円 ※5月頃に決定					
<p>仮徴収額（1回分）は（前年度年税額×1/2）÷3なので…</p>							
<p>平成30年度に特別徴収税額が平準化されます。</p>							

※1 普通徴収：窓口や口座振替により、ご自身で納税していただく方法です

※2 仮徴収額：年税額が決定する前に、仮で税額を算出したものです

※3 本徴収額：年税額が決定後、年税額から仮徴収額を差し引、残った差額です

【問合せ】 町民税務課税務班（電話）75-3641

教育委員会制度改革 ～新たな教育委員会制度～

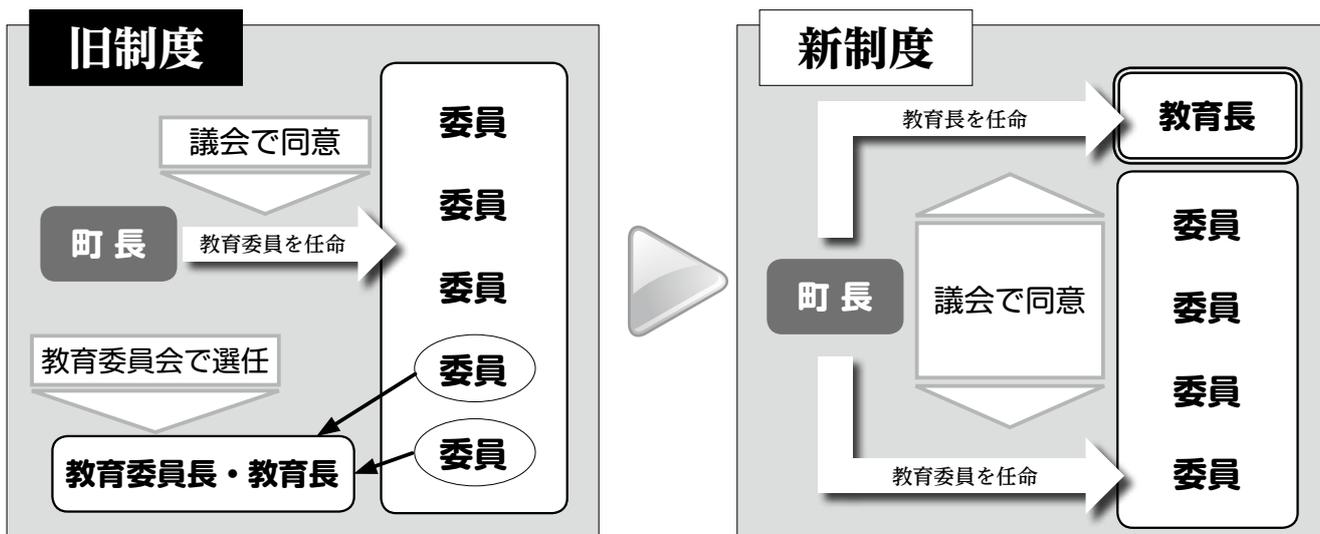
平成27年4月1日地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正法）の施行に伴い、教育委員会制度の抜本的な見直しがされました。

山北町においては、改正法施行の際、現に在職する教育長の任期中に限り、旧法の規定が一部効力を有する経過措置期間でありましたが、ここで「新」教育長が任命されたことにより新制度への移行が完了します。

そこで、新たな教育委員会制度の概要を、3つのポイントに絞って紹介します。

Point① 「教育長に一本化」

これまで教育委員長と教育長は、町長が議会で同意を得て任命した教育委員の中から、教育委員会において選任されていましたが、教育委員長と教育長を一本化した「新」教育長を、町長が議会の同意を得て任命し、教育委員会の会務を総理・代表することとなりました。



Point② 「町長との連携強化」

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置し、町長と教育委員が密接な関係を築き上げることにより、教育行政に果たす町長の責任や役割が明確になりました。

また、教育に対する町の「大綱」を町長が策定し、教育政策に関する首長としての方向性を明らかにすることにより、民意の反映と施策の推進が図れるようになりました。

Point③ 「任命責任が明確化」

教育長を、教育委員会で選任するのではなく町長が直接任命することにより、町長の任命責任が明確になりました。

「新」教育長を任命

9月の町議会定例会において同意を受け、石田浩二さんが「新」教育長に任命されました。



任期は、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間です。

【問合せ】 学校教育課教育班 (電話) 75-3648

第38回 自転車の安全な乗り方

足柄上地区大会

8月25日、南足柄市体育センターのアリーナで、第38回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会が開催されました。

自転車の安全な乗り方足柄上地区大会は、競技を通じ、児童に自転車による交通ルールの正確な理解を普及徹底し、交通事故防止の目的を達成するために開催されます。小学4・5年生が対象となっており、競技は1チーム4名で交通安全に関する「学科」「安全基本走行」「技能走行」の三つの合計点で勝敗を決し、優勝したチームは翌年の県大会に出場する機会を得られます。今年はい市5町で19チーム総勢76人が参加しました。



▲ 競技風景 ▼



山北町からは、川村・三保小学校児童の「チーム日の丸」「チーム必勝」「チームレインボー」「チームWin」の4チームが出場し、団体戦は各チーム健闘しましたが、惜しくも入賞はなりませんでした。

また個人戦としては、6位に高橋彩さん、10位に諸星成人さんが入賞し、武杏佳さんが敢闘賞を受賞しました。



▲ 表彰式の様子

山北チームは「優勝」を目指し、山北町役場及び旧共和小学校グラウンド、共和トレーニングセンターで、夏休みの貴重な時間を利用して、交通指導隊や警察の指導を受けながら十一日間真剣に練習に取り組んできました。

大会当日は、大勢のギャラリイがいる中で、緊張しながらも精一杯競技に臨みました。惜しくも優勝はできませんでしたが、大会終了後、選手16名は充実した表情をしていたのが印象的でした。



【チーム必勝】

浅倉彩綺さん、松澤あすかさん、
和田波音さん、浅倉舞綺さん

【チーム日の丸】

加藤嶺央さん、井上陽愛さん、
武杏佳さん、窪倉和也さん

【チームWin】

碓井雅也さん、佐藤太星さん、
青木彩龍さん、塚原快音さん

【チームレインボー】

瀬戸樹さん、杉本啓悟さん、
諸星成人さん、高橋彩さん

介護ロボットを導入しました！



町では、町内介護施設（バーデンライフ中川・グループホームやまきた・あずみ苑山北）に介護ロボット「マッスルスーツ」を導入しました。

この介護ロボットは、介護従事者が要介護者を引き上げる際などの腰への負担を軽減するもので、介護現場で働く人の3人に1人が深刻な腰痛に悩んでいるという調査結果もあり、離職の原因にもなっている腰痛の軽減に効果を発揮します。購入費用は全額国の補助金が充てられています。



導入された介護ロボット「マッスルスーツ」

【問合せ】 保険健康課 保険年金班

(電話) 75 1 3 6 4 2



減災は日ごろの備えから

町・向原地区合同防災訓練を実施しました

9月4日、町内全域で防災訓練が行われ、町は山北中学校の体育館を使用し、向原連合自治会と合同で防災訓練を実施しました。

当日は天候が不安定だったため、屋外で行う予定だった訓練を一部中止し、屋内での訓練実施となりました。

当日向原地区からは517名の方が訓練に参加し、間仕切り体験、簡易搬送訓練、煙体験や仮設トイレ体験、N T Tによる伝言ダイヤル117体験などの訓練をおこないました。

また、今年も山北中学校の生徒も訓練に参加し、地域の一員として有事の際に行動ができるよう、真剣に取り

組んでいました。

災害はいつどこで起こるかわかりません。いざというときに備えて、日ごろから訓練を行ったり、非常持出品などを用意したりしておきましょう。

なお、今年度の町内全域の訓練参加者は2,903人でした。

※避難所や危険箇所を記載した防災マップを、町ホームページに掲載していますので、ご活用ください。



簡易搬送訓練



山北中学校の生徒も訓練に参加

災害時の避難行動について確認しておきましょう!!

災害の危険が迫って避難が必要になった場合に、その状況の深刻度によって3段階の避難に関する情報が知られます。町では、避難情報を防災行政無線やあんしんメールなどさまざまな手段を通じて町民の方へ周知します。避難情報が出たら、速やかに各情報に応じて避難行動をとるようにしましょう。

また、ご近所や周囲の方と声をかけあい、常に情報を入手できる方法を確保して、逃げ遅れることのないよう注意しましょう。避難する場合には周囲の安全を確認することも忘れずに。

①避難準備(要援護者避難)情報

- ・人的被害の発生する危険性が高まった状況。
- ・避難するのに時間がかかる高齢者などの要援護者やその支援者は避難を始める。
- ・通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難準備を始める。

POINT!!

②避難勧告

- ・人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況。
- ・通常の避難行動ができる人が自発的な避難を始める段階。
- ・近所の方などと情報を共有し、早めの避難行動を心がけるようにしましょう。

③避難指示

- ・人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況。
- ・避難中の人は、速やかに避難を完了するようにする。
- ・まだ避難していない住民は直ちに安全な場所に避難する。

平成28年度 神奈川県障害者スポーツ大会の結果

スポーツを通じて、障害のある方の健康増進や社会参加を促すことを目的とした「第10回神奈川県障害者スポーツ大会」が、県内各地で行われました。

町内から参加された方の成績は次のとおりです。

【結果】

○4月17日(日)

- ・フライングディスク(不入斗運動公園)
- ・荒天のため、中止

○4月24日(日)

- ・ボウリング(とうきゅうボウル)
- ・松永 和佳 青年男子の部 14位
- ・山崎 敬治 壮年男子の部 7位

○5月29日(日)

- ・陸上競技(神奈川県立体育センター陸上競技場)
- ・清水 徳雄 ソフトボール投げ3組 24m79cm 1位
- ・笹原 恒夫 ソフトボール投げ1組 31m30cm 1位

○7月3日(日)

- ・水泳競技(さがみはらグリーンプール)
- ・清水 徳雄 50m自由形2組 45秒45 1位
- ・25m平泳ぎ3組 36秒43 1位

町の人

茂木 哲夫さん
(山北町文化財保護委員会委員長)



茂木哲夫さんは、平成19年度から山北町文化財保護委員として町の文化財の保護・調査・研究などにご尽力され、平成23年度からは委員長を務められています。今回は、茂木さんにお話を伺いました。

文化財保護委員ではどのような活動をされていますか。

文化財保護委員は8名で活動しています。年間4回ほど委員会を開催し、文化財の保護や活用について調査研究をしています。

また、文化財保護委員は、地方史研究会の編集委員も兼ねているため、山北町内を主として、足柄平野の歴史や文化を内容とする機関誌『足柄乃文化』の編集をし、毎年1回発行しています。

おすすめの文化財がありましたら紹介してください。

今年2月に県立博物館の特別展「石展」に展示された、山北中学校出土の「板碑^{いたび}*1」は、鎌倉時代の山北を知る大変貴重な文化財です。山北の「板碑」は、秩父産の青石に、鎌倉時代の年号が刻まれている、関東では最も西で発見された「武蔵型板碑」として注目されています。

生涯学習センターにお出かけの節は、同時に出土した多数の蔵骨器^{ぞうこつぎ}*2とともに展示してありますので、河村郷から活躍した鎌倉武士の足跡を展示ホールをご覧ください。

今後どのような活動に力を入れていきたいと考えていますか。

山北町には、自然や歴史・民俗に関する豊富な文化財があります。町民の方に文化財について関心を持ってもらえるよう話題を提供していきたいと思えます。

また、『足柄乃文化』は、今後も継続して発行できるよう努めていきたいと思えます。

※1 板碑…供養のために阿弥陀如来などの梵字を表面に刻した板状の石碑のこと。
※2 蔵骨器…火葬した遺骨を納めるための容器のこと。

子育てっていいね!



山本さんご家族 鶴野南

お父さん 山本 真一さん
お母さん 香子さん
瞬くん 3歳
咲夏ちゃん 2か月



はじめまして。我が家は主人、私、3歳の息子瞬、2か月の娘咲夏の4人家族です。山北に越えてきて2年半になります。今まで山北には来たことがなく、初めは不安だったここでの生活も、今では同世代の子を持つお母さんたちと仲良くさせてもらい、毎日

楽しく過ごしています。

息子の瞬はお兄ちゃんになり、最初は少し赤ちゃん返りしている部分もありましたが、妹のいる生活にも少しずつ慣れてきたようで、「え～みちゃん!お～はようっ!」「ママー!えみちゃんミルクでちゃってるよ!」など妹にも興味を持つようになってきました。時々、自分一人で持ち上げて抱っこしようとしたり、ハラハラする面も多々ありますが・・・。

そんな瞬は2歳になったころから電車(特に新幹線)が大好きで、休みの日にはパパと電車を見に行ったり、家の中もプラレールだらけ。1人で頑張っって線路を作ったりしているので、「ママと一緒に作る?」と言っても「今しゅんちゃんやってるからね。ママはあっち行って」と言葉も一丁前です。

娘はまだまだ小さいですが、あと1年もしたら2人で遊ぶようになるのかなあと想像するととても楽しみです。時にはケンカし、時には助け合いながら、2人にはこれからも自然いっぱいの山北で周りに支えられながら、のびのびとスクスク元気に思いやりのある子に育ってほしいと願っています。

(お話は、お母さんの香子さん)

住みよいまちづくりは地域から 町内9会場で座談会「町長と語ろうまちづくり」を開催します

町と広報委員会（連合自治会、自治会、婦人会）では、地域の課題やその解決の方向を共に探る意見交換の場として、座談会「町長と語ろうまちづくり」を町内9会場で開催します。（本年度より岸地区は高齢者いきいきセンターの1会場となります。）

昨年も多くの方の参加があり、活発な意見交換が行われましたが、比較的若い世代や女性の方の参加が少なかったようです。他の人の発言や考え方を聞くだけでもまちづくりにつながりますので都合の良い会場に参加しましょう。事前の申し込みは必要ありません。

【問合せ】企画政策課企画班
（電話）75-3651

平成28年度 座談会「町長と語ろうまちづくり」日程表

No	月日	時間	地区	会場	備考
1	10月21日 (金)	19:00～	山北地区	第2児童館	第1ブロック（平山地区を除く）
2	10月25日 (火)	19:00～	清水地区	清水ふれあいセンター	清水地区
3	10月28日 (金)	19:00～	岸地区	高齢者いきいきセンター	越地・宿・班目・南原・湯坂原耕地
4	11月10日 (木)	19:00～	三保地区	三保支所2階	三保地区
5	11月16日 (水)	19:00～	共和地区	共和のもりセンター	共和地区
6	11月17日 (木)	19:00～	向原地区	下本村コミュニティセンター	上本村・下本村・本村東・村雨前耕地・水上
7	11月24日 (木)	19:00～	向原地区	向原児童館	尺里西・尺里中 尺里東・高松・山下
8	11月25日 (金)	19:00～	山北地区	平山集会所	平山地区
9	11月30日 (水)	19:00～	山北地区	生涯学習センター	第2ブロック 第3ブロック

正しく理解しましょう！ 野焼きについての知識

野焼きとは

「野焼き」とは、一般家庭や事業所から出るゴミを屋外で燃やす行為のことを言います。

野焼き行為は危険です

野焼き行為は、火災の危険性があるだけでなく、プラスチック系のものを焼却するときに発生するダイオキシン類と呼ばれる化学物質が、煙となって人体に大きな影響を及ぼしたり、空気を汚す原因になったりします。また、大量の黒煙や臭いが発生し、近隣の方々の迷惑にもなります。

野焼きは違法行為

現在、野焼き行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「神奈川県生活環境保全などに関する条例」で原則禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は1億円以下）と重い罰則が課せられることがあります。

ただし、右記のものについては例外として認められています。



例外として認められている燃焼行為など

- キャンプファイヤーやバーベキューなどの通常行われる燃焼行為であって軽微なもの
- どんど焼きなどの地域的慣習による催し
- 宗教上の儀式行事に伴う燃焼行為
- 自らが農業や林業を営むためにやむを得ないとして行なわれる焼却行為など

しかし、例外として認められている焼却行為であっても、むやみに焼却してよいというわけではなく、周辺的生活環境を阻害する場合には焼却できません。

野焼きについての知識を正しく理解して、ごみを安易に焼却せずに適切な方法で処理をするようにしましょう。

【問合せ】環境課生活環境班（電話）75-3656

健康レポート

山北町の塩分摂取、多い？少ない？

塩分について何か気を付けていることはありますか？塩分摂取状況は年代・性別などによって大きく異なります。足柄上地域では、平成27年度に食塩摂取の傾向を把握するために「食事の傾向に関するアンケート調査」を行いました。

食事の傾向に関するアンケート調査とは？

足柄上地域の20代以上の住民を対象に行ったものです。塩分を含む食品についての13項目の質問に対する回答を点数化し、点数によって次のように評価しました。

0～8点	少ない
9～13点	平均
14～19点	多い
20点以上	かなり多い

山北町は2番目?!

1市5町で平均点を比較すると、次のような結果になりました。

1位	南足柄	13.9点
2位	山北	13.0点
3位	井井成 中大開	12.8点
6位	松田	12.5点

山北町は2番目に平均点が高く、他市町と比較して食塩摂取が多い傾向です。



高いのはわかったけど…何に気を付けたらいい？

山北町の結果から性別・年代ごとに気を付けるべきことがわかりました。

○20～50代男性
麺類の汁は残しましょう

麺自体にも塩分は含まれるので汁はできるだけ残り残しましょう。

○20～50代女性

汁物は1日1杯が理想です

女性に限ったことではありませんが、具たくさんにしたり、だしを活用するとより良いです。

○60代以上男性

調味料はほどほどに

卓上に置いてあるしょうゆやソースによく手がのびるといことはありませんか？濃い味に慣れている証拠で、要注意です。

○60代以上女性

漬物は1日1回

食卓には欠かせないお漬物ですが、1日1回の楽しみとしましょう。



これらだけに限らず、意識できるところから実行できるといいですね。

1日の食塩摂取目標は
男性8g未満、女性7g未満

しょうゆ 大さじ1 2.6g 	ラーメン (汁含む) 6～8g
きゅうりぬか漬け 5切れ 1.6g 	味噌汁 1杯 1.5g

【問合せ】

保険健康課健康づくり班
7510822

湯

健康福祉センター

【さくらの湯】通信

今月のイベント日

10月19日(水)「ひのき」風呂

10月26日(水)風呂(さくらの湯)

毎月26日を風呂の日とし、当日利用券を購入し入場された方全員に、次回平日ご利用割引券を差し上げます。

※詳しくは、町HPなどをご覧ください



お誕生おめでとう

地区	赤ちゃん	性別	保護者(敬称略)
上本村	岩本 夏歩 ^{かほ}	(女)	正樹・美奈
越地	清水 敢太 ^{かんた}	(男)	裕介・由梨
〃	高見沢 奏汰 ^{かなた}	(男)	達也・美佐

おぐやみ申し上げます

地区	氏名	性別	年齢	世帯主(敬称略)
田中	白井 功	(男)	80歳	本人
村雨	須崎 勇治	(男)	83歳	〃
山下	佐藤 早苗	(男)	85歳	〃
共和西	瀬戸 禮子	(女)	87歳	〃
湯坂	渡辺 フミ子	(女)	91歳	正一
共和東	和田 純子	(女)	101歳	重良
谷ヶ	平間 貞子	(女)	89歳	孝行

※今回の掲載分は、平成28年8月16日から平成28年9月15日までに受付したものです。
なお、希望された場合のみ掲載しています。

今月の町の動き

- 10/ 2 やまきた健康スポーツ大会
- 14 D52奇跡の復活祭
- 16 町統一美化
クリーンキャンペーン



昨年のやまきた健康スポーツ大会の様子

町の人口と世帯 (9月1日 現在)

	人口	()内は前月比
男	5,332人	(-13人)
女	5,601人	(-18人)
計	10,933人	(-31人)
世帯数	4,246世帯	(-8世帯)



8月の降雨量

山北	181mm (158mm)
三保	209mm (212mm)

8月の平均気温

山北	29.3°C (26.8°C)
三保	25.8°C (25.8°C)

※()内は平成27年の数値

いきるまがし

振り向けばそより追越す秋の雲 関 幸子

異常気象といわれながらも、朝夕は何となく秋の気配。「そより」のことばが、そのかすかな季節の移ろいを感じた作者の中から発せられた言葉として、読者たちに確かに伝わってくる。

もう少ししたら、はつきりと訪れることを作者も、読み手も共有できる。移ろうひとこまを上手にとらえられた句と思う。
(中山妙子 記)

砂浜の人影見える晩夏光
新涼や蛍光色のスニーカー
ペン先の方向変わる立秋
なめらかな箸の運びや今朝の秋
お日さまは痛い幼児かき氷
夏菊の花瓶に差して遅しく
天守閣混みて八月十五日
黄昏て糸となりたる蝉の声
無限大少年伸びる秋高し
稲妻や一瞬にして他所の家
稲光り走りに奔る三輪車
等高線のこまやかな襜霧の湧く
遠目して記憶の中の彼岸花
目高見る私の日課朝が来る
茶箱の中に過ぎし日つまる夜の秋
門灯にゆく先迷う無縁仏
狂文のまじる手紙や秋暑し
赤い靴にかしづいている稲雀

吉田 誠次
石田 加津子
瀬戸 余音子
竹下 由里子
小塚 英子
柳 楊雨
古瀬 房江
高瀬 益子
瀬戸 恵津子
和田 恵美子
尾崎 幸子
稲葉 末江
湯川 ゆうじ
武尾 てる子
露木 一江
高橋 秋月
金子 和夫
中山 妙子



町内の災害等出動状況

8月1日から8月30日まで(小田原市消防本部)

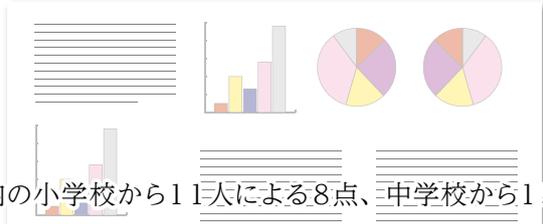
火災 0件

救急 76件

救助 2件

町統計グラフコンクール

入選作品 9点 第36回



町内の小学校から11人による8点、中学校から15人による13点の色とりどりで工夫を凝らした統計グラフ作品の応募があり、9月5日に町統計グラフコンクールの審査会が行われました。

厳正な審査の結果、5部門で9点の素晴らしい作品が入選しました。入選した作品は、神奈川県統計グラフコンクールに出品されます。

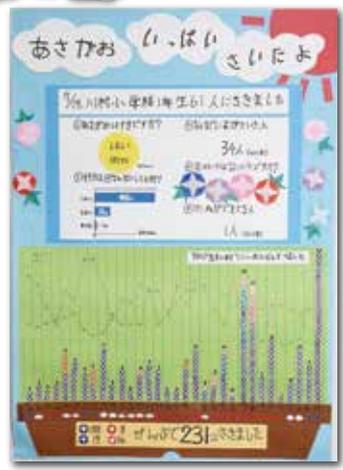
なお、入選者は次のとおりです。(敬称略)

今月の表紙 「避難訓練」

今月号の表紙は、川村小学校で行われた避難訓練の様子です。いつ起こるか分からない災害時に備え、真剣に避難訓練に取り組む児童たちの表情がとても印象的でした。



第1部 (小学校1・2年生)



「あさがおいつばさいたよ」
紙井 勇一朗(川村小1年)

○「あさがおいつばさいたよ」
(川村小1年) 紙井 勇一朗
○「2年生すきなものしらべ大きくせん!!」
(川村小2年) 中戸川 璃胡
湯川 璃亜愛

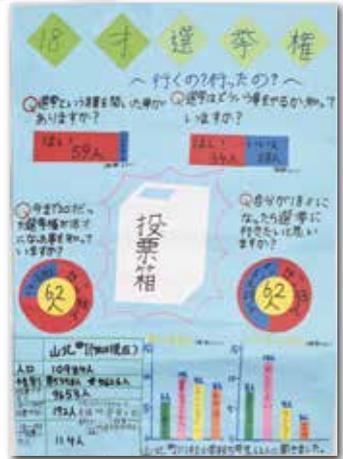
第2部 (小学校3・4年生)



「キノコ食べてる?」
中路 宙良(川村小3年)

○「キノコ食べてる?」
(川村小3年) 中路 宙良
○「飛べ!!ゴム動力飛行機」
(川村小4年) 池谷 春奈

第3部 (小学校5・6年生)



「18才選挙権 行くの?行ったの?」
府川 芽生(川村小5年)

○「18才選挙権 行くの?行ったの?」
(川村小5年) 府川 芽生

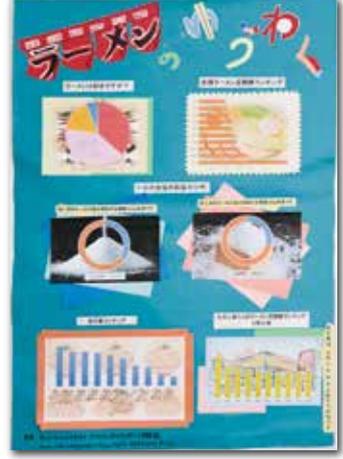
第4部 (中学生)



「導入なるか?小中学校のデジタル教科書」
瀬戸 さやか(山北中1年)

○「導入なるか?小中学校のデジタル教科書」
(山北中1年) 瀬戸 さやか
○「僕たち私たちの防災測報!」
〜高めよう 地震災害への防災意識〜
(山北中1年) 紙井 勝太郎

パソコンの部 (中学生)



「ラーメンのめっわく」
小林 彩乃(山北中2年)

○「ラーメンのめっわく」
(山北中2年) 小林 彩乃
○「見て納得!先進工業国と 発展途上国の人口推移」
(山北中3年) 高橋 美晴